



# おま る や ま

発行元  
喜連川交番  
686-0110

## 年末年始特別警戒の実施

- 1 期間  
令和6年12月11日(水)から令和7年1月3日(金)まで
- 2 スローガン  
みんなでなくそう 年末年始の事件事故
- 3 実施項目



重点的なパトロール、交通要所における検問及び交通指導取締り等を実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。

- ・街頭活動の強化
- ・犯罪抑止と捜査活動の強化
- ・年末の交通安全県民総ぐるみ運動
- ・雑踏事故の防止

## 年末年始の防犯対策

年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めてください。

- ・強盗対策の徹底と乗り物盗難の被害防止
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺・特殊詐欺被害の防止
- ・子供・女性の犯罪被害の防止
- ・雑踏事故の防止



## 雑踏警備にご協力を！

年末年始は、クリスマスやカウントダウンのイベント会場、初詣や買い物等、人出が多く、大変混雑します。警察官や係員がいるところでは、指示に従い、譲り合い、助け合って事故に遭わないようにしましょう。



## 年末年始の交通安全県民総ぐるみ運動

年末年始は、気忙しい時期であり、路面凍結・積雪等で、道路の状況も日々変化します。そこで、「ゆっくり・焦らず・急がない」気持ちで、余裕を持った計画・順路・運転を心掛けて交通事故に遭わないようにしましょう。



- 1 期間  
令和6年12月11日(水)から令和6年12月31日(火)まで
- 2 重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・ライト早め点灯・原則ハイビームの推進と反射材用品等の着用の推進

